

印旛村告示第五号

本村の区域内の字の区域及び名称を別紙とおり変更する旨、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第二項の規定により告示する。

平成十八年二月二十八日

印旛村長

佐藤

榮

一

変 更 調 書

新 大 字	旧		地 番
	大 字	字	
舞姫一丁目	瀬 戸 鎌 苅	丑ムクリ下	640 641の1の内
		鎌始メ	1,984の2 1,985の2 1, 985の3 1,986の1 1,98 6の2 1,987の2 1,987の 3
		荒野前	2,004の2 2,004の3 2, 027の2 2,028の1 2,02 8の3 2,029
		萩原前	2,031の内~2,033の内 2, 034 2,035の1 2,035の 3 2,036の2 2,036の3 2,038 2,039の内 2,04 0の内 2,041 2,042の1 2,042の3 2,043の1 2, 043の3 2,044の1 2,04 5~2,047
	中野峠	2,048 2,049の1 2,04 9の2 2,050~2,054 2, 055の3 2,056 2,057の 内 2,058の1の内 2,059の 1の内 2,067の4 2,084の 1の内 2,085~2,088 2, 089の3の内 2,090 2,09 1の4 2,091の5 2,092の 4	
	萩 原	庚申前	2,141の内 2,142の内 2, 143の1の内 2,144の1の内
舞姫三丁目	松 虫	丑ムグリ	329の内 330の1の内~330 の3の内 330の4~330の11 332の1の内 333の1の内 3 33の3 337の1の内 337の 2 338の1 338の2の内 3 44の1の内 344の2 345の 1 345の2 346の1 346 の2 347 348 349の1~ 349の16 350の1 350の 2 351の1 351の3 351 の4 352の1の内 352の2 353の内 359の1の内

			360の内 361の1の内 361の2
		山王峠	362の1 362の2 363の1 363の2 364 365の2 367の1~367の5 367の6の内 367の1.7~367の2.3 78の3 379の1 380の1の内 380の2 381の1の内 381の2 382の2
	瀬戸	中蓮	486の22の内~486の24の内 2,947の1の内 2,947の3 2,947の4 2,948の1の内 2,948の2 2,949の内 2,950の内 2,951
		丑ムクリ下	641の1の内 641の2~641の5 642の内 643の1~643の3 644の1 644の2 645の1 645の2 646 647 648の内 2,964~2,967 2,968の内
	鎌苅	中野峠	2,055の1の内 2,055の7 2,057の内 2,058の1の内 2,059の1の内 2,059の2 2,060の1の内 2,060の2 2,061の1 2,061の5 2,062の3 2,062の4 2,070の3 2,070の4 2,071の3 2,071の4 2,072の3 2,072の4 2,073の1 2,073の5 2,076の1 2,076の2 2,076の4 2,077の5~2,077の7 2,078の5
	萩原	庚申前	2,122の3の内 2,125の1の内 2,141の内
		丑ムグリ	2,792

及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部

備考 上記の土地の表示は、平成17年10月13日現在の土地登記簿謄本によるものである。